

2020年4月27日

福島県知事 内堀 雅雄 様
教育長 鈴木 淳一 様

日本共産党福島県委員会
新型コロナウイルス対策本部
本部長 町田 和史

日本共産党福島県議団
団長 神山 悦子
副団長 宮川えみ子
幹事長 宮本しづえ
副幹事長 大橋 沙織
政調会長 吉田 英策

新型コロナウイルス対応についての要望（第2次）

新型コロナウイルス対策に尽力されている全ての方々に敬意を表します。

緊急事態宣言の対象が福島県を含め全国に広がってから10日あまりが経過しました。大型連休後に緊急事態宣言がどうなるのかなど、県民の不安は大きく、心身ともに、そして経済的にも疲弊してきています。この間の県の対応について一定の努力もある一方で、県立学校休校をめぐる対応や休業要請について政府方針や他県動向の様子見する対応になっています。また5月7日以降の動向についても、先の見通しが立っていません。県民の声を丁寧につかみ、現場の実情を機動的に施策に反映させる対応を求めます。

日本共産党として前回の要望以降も、引き続き感染防護に細心の注意を払いながら、現場の声を集めることに力を尽くしてきました。それを踏まえて、以下の点について要望します。

1. 医療や検査体制について

(1) 必要な患者が迅速にPCR検査を受けられる体制づくりについて

- ①この間PCR検査体制の拡充の努力がされているものの、新型コロナ感染が疑われる状況からPCR検査を受けられるまでに1週間前後を要する例も少なくない。医師が必要と認めた患者が迅速にPCR検査を受けられるようにすること。また濃厚接触者やその疑いがあり本人から申し出があれば、症状の有無に関わらず、優先的にPCR検査を実施すること。
さらにPCR検査時の感染拡大リスクを低減させるためのドライブスルー式検査などの導入についても急ぎ検討すること。

- ②医療崩壊を防ぐための病院機能分担が求められているが、国はPCR検査センター・発熱外来設置のための予算は1円も計上していない。県内での発熱外来の設置は広がりつつあるが、まだ一部に限られていることから、国に対し予算措置を求め、県としても早急に市町村を支援すること。

(2) 地域医療体制を守ることにについて

- ①医療現場を守るために、マスクやアルコール消毒液、防護服などを県内の事業所に直接発注することなども含め、県の責任で供給できるようにすること。
- ②新型コロナ対応の検査外来を含めた医療現場で働く医師や看護師などに特殊勤務手当を支給

すること。

③医療従事者の抗体検査を実施すること。

④コロナ危機に起因する医療機関の経営破たんを絶対に招かないよう、受診抑制等による減収に対し、財政支援すること。

⑤感染者が出た施設や事業所等の消毒作業の費用は、自己負担となっているが、国に補償を求めること。

(3) 介護・障がい者の通所施設への支援について

介護・障がい者の通所型福祉施設などは、利用抑制などによる経営悪化が起きている。経営破たんに陥らないよう、財政支援を国に求めるとともに、県としても支援すること。

2. 学校休校による対応について

(1) 計画的な学校休校と、その間の必要な対策と再開に向けた準備について

この間の度重なる突然の休校措置で、学校現場、家庭、学童保育、給食関係者、そしてなにより子どもたちに大きな負担が生じている。

① 突然の休校を繰り返すことのないよう、計画的な休校措置をとり休校期間中の安定的対応を図ること。また、5月7日以降について、休校の延長および学校再開後に休校が繰り返される可能性も大いにあることから、学習権の保障も含めてあらゆる事態を想定したガイドラインなど、万全の対応策を講じること。

② 今回の新型コロナ感染の広がりを受けて、全国学力調査が中止となったことに準じ、県の学力調査も中止すること。

(2) 放課後児童クラブ、障がい児デイサービスについて

① 小学校休校に伴い放課後児童クラブの果たす役割が重要となっている。多くの放課後児童クラブは元々ギリギリの体制で運営しており、心身ともに疲弊している支援員も少なくない。県として早急に受け入れ状況や支援員の過不足など実態をつかむことを求める。現状、感染リスクを抱えながらも最大限の感染防止対策を講じ、朝から子ども達を受け入れることで、社会インフラを支えている。こうした放課後児童クラブが半年から1年単位を見越して支援員を安定して確保できるよう、人的・財政的支援が求められる。午前中から開設している放課後児童クラブへの補助金措置（日額 30,200 円）を早急に国に求め、支援員へ適正な手当が支払われるよう市町村と事業者を支援すること。また、放課後児童クラブが果たす役割に鑑み、平時から支援員は常勤で配置すべき事業として位置付け、必要な財政措置を講じるよう国に求めること。

② 非常時の障がい児のケア、家庭への負担が心配される。障がい児デイサービスについて、財政支援を含め体制を整備、強化すること。

(3) 学びたいと思う全ての大学生・専門学校生への支援について

① 学生でつくる「高等教育無償化プロジェクト」(FREE)は、13人に1人が「大学をやめる」ことを検討しているという実態調査結果を22日に発表した。授業料減免は収入基準のハードルが高く、学生のバイトの収入源も激減していることから、緊急に返済不要の給付型奨学金を拡充するよう国に求めるとともに、県としても創設すること。

② 福島大学が全学生にアンケート調査を行ったとの24日の報道にあるように、「バイトがなくなり生活費が減った」「親の収入減で仕送りが減額された」など学生から悲痛な声が上がっている。全体の約12.6%に当たる550人が「食料に困っている」と回答しており、県内の大学

生・専門学校生や全国の本県出身大学生・専門学校生の実態調査および生活支援を緊急に行うこと。

③ 学費等に関する相談窓口を県として設置すること。

3. 経済と労働分野について

(1) コロナ危機減収の損失補てんについて

この間懇談してきたどの業種も、すでにある「融資」だけではとても対応できないとの声が噴出している。諸外国でも行っているような、減収分の8割を補填するなど、売り上げが5割以上減少という条件を緩和し直接給付を国に求めるとともに県としても緊急措置を講じること。消費税の5%への引き下げなど広範で即応性のある経済対策を行うよう国に求めること。

(2) 県の休業要請協力金の拡充について

県が20日、休業要請をした際に協力金として基本10万円、最大30万円の支援を“セット”で発表したことは県民の要望に応えたものだが、営業自粛を実質補うものとしてはあまりに小額である。

事業者が安心して休業するためにも基本額を引き上げるとともに、現在の休業要請業種に限らず、自主休業に追い込まれている業種も対象とすること。また家賃や人件費などの固定費については、国として全額支援するよう求めるとともに、県としても補助すること。

(3) 雇用調整助成金の緊急コロナ特別対応策について

4月10日現在、雇用調整助成金の前提となる休業の届けが県内で61件、給付申請が9件と、申請ですらまだごく一部に限られている。

国に対し、新型コロナ対応については特例的に審査そのものも簡易化しつつ、事業者から労働者への休業手当支払いを待たずに支給できるよう、緊急特例措置を講じるよう早急に求めること。また県として、社会保険労務士会などの力を借りて県内中小企業が申請手続きをできるようにするとともに、そのための財政支援をすること。

(4) 持続化給付金について

事業者からは「中小業者に1回限りの200万円では事業継続が困難であり、桁が違う」との声が上がっている。半分以上減収となった事業者に限定せず、対象を広げるとともに、金額を拡充すること。

(5) 日本政策金融公庫の融資について

新型コロナ対策での日本政策金融公庫の融資は申し込みをしても時間がかかると同時に、審査も厳しくなっているとの声も寄せられている。

事業者が必要額を迅速に受けられるように国に改善を求めること。

(6) 国の1人10万円の給付について

国の1人10万円の給付に当たっては、すべての日本在住者を対象とするよう国に求めること。日本在住者は外国人も含めて対象とし、いわゆるホームレスなど住民登録や銀行口座のない人にも、福祉窓口を通じて支給できるようにすること。また、世帯主による申請となっているが、同一世帯であっても個別の申請の申し出にも柔軟に応じるよう国および市町村に求めること。

以上